

第21回川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年10月25日(木)午前9時30分から午前10時30分

2. 開催場所 川西町中央公民館 403号室

3. 出席委員(9名)

会長 10番 大沼 藤一

会長職務代理者 9番 黒澤 一利

委員 1番 高橋 睦子、2番 鈴木 秀男、3番 後藤 満良、5番 佐々木 一宏、

6番 新野 庄右エ門、7番 船山 マサエ、8番 高橋 孝博

(欠席委員 4番 新野 勝廣)

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第30号 農用地利用権設定等調整会議及び農用地あつせん委員会審議結果報告について

第 5 報告第31号 非農地証明の結果報告について

第 6 報告第32号 人・農地プラン検討会の結果報告について

第 7 議第112号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 8 議第113号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について
(所有権の移転)

第 9 議第114号 農用地利用集積に対する決定について

第10 議第115号 農用地利用集積に対する決定について(農地中間管理事業)

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 阪野 正則、事務局長補佐 佐藤 紀子、主事 淀野 拓也、主事 玉田 絵里子

主事 原田 恭兵

6. 会議の概要

事務局長 阪野正則

みなさん、大変ご苦労様でございます。会長からご挨拶をいただき、総会を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

会長 大沼藤一

総会につきましては、スムーズな議事進行にご協力いただくようお願い申し上げまして、あいさついたします。

(会長大沼藤一は、川西町農業委員会会議規則第6条の規定により、議長となる。)

議長 大沼藤一

それでは、ただ今より第21回川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、9名であります。欠席届のあった委員は、議席4番新野勝廣委員です。川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。ただちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により本職から指名いたします。議席5番佐々木一宏委員、議席6番新野庄右エ門委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名であります。書記については事務局職員より佐藤事務局長補佐並びに原田主事を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。お諮りいたします。会期を、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定します。

議長 大沼藤一

日程第4、報告第30号、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん委員会審議結果報告についてを上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主事 原田恭兵

資料の1ページをご覧ください。報告第30号、農用地利用権設定等調整会議及び農用地あっせん委員会審議結果報告について川西町農地移動適正化あっせん基準に基づき審議された内容です。

所有権の移転。9月申し出件数3件、田5,900㎡。個人への調整決定件数3件 田5,900㎡。所有権移転合計3件、田5,900㎡。利用権の設定。9月再設定件数1件、田6,474㎡、畑2,539㎡。利用権設定合計1件、田6,474㎡、畑2,539㎡。なお、詳細については、後ほどの農用地利用集積計画に対する決定についての折に説明いたします。以上です。

議長 大沼藤一

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

議長 大沼藤一

日程第5、報告第31号非農地証明の結果報告についてを上程いたします。事務局の報告を求めます。

事務局長補佐 佐藤紀子

8ページをご覧ください。議第31号非農地証明の結果報告について。通知件数は1件です。
(非農地証明についてを朗読により説明)以上です。

議長 大沼藤一

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

議長 大沼藤一

日程第6、報告第32号人・農地プラン検討会の結果報告についてを上程いたします。事務局の報告を求めます。

事務局長補佐 佐藤紀子

10ページをご覧ください。議第32号人・農地プラン検討会の結果報告について。
(人・農地プラン検討会の結果報告についてを朗読により説明)以上です。

議長 大沼藤一

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

議長 大沼藤一

日程第7、議第112号、農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程します。事務局の説明を求めます。

主事 淀野拓也

11ページをご覧ください。議第112号、農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので受理、不受理を決定されたい。通知件数は5件です。

(議第112号1番から5番について朗読により説明)

議長 大沼藤一

ただ今の件について、質問等があればお受けいたします。

(質問なし)

本件について、受理することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件を受理することに決定いたします。

議長 大沼藤一

日程第8、議第113号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について(所有権の移転)を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

主事 淀野拓也

13ページをご覧ください。議第113号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第1条の規定により、農地の所有権の移転について許可申請があったので委員会の可否を求める。申請件数は2件です。

(議第113号1番及び2番について説明)

なお、本件について、申請時において農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

次に、ただいまの説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について、議席9番黒澤一利委員より報告願います。

9番 黒澤一利委員

番号1番について、10月20日荒井推進委員が現地を確認しました。今回の申請は離農、経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営をおこなっており、また、周辺の農地への影響はないと思われます。農地の状況から見て、10a対価●●万円は妥当だと判断します。

議長 大沼藤一

次に番号2番の件について、議席8番高橋孝博委員より報告願います。

9番 黒澤一利委員

番号2番について、10月15日渡部推進委員が現地を確認しました。今回の申請は離農、経営規模拡大です。譲受人は意欲的に農業経営をおこなっており、また、周辺の農地への影響はないと思われます。農地の状況から見て、10a対価●●万円は妥当だと判断します。

議長 大沼藤一

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。次にご質問について求めます。

(質問なし)

それでは、本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件を許可することに決定いたします。

議長 大沼藤一

日程第9、議第114号、農用地利用集積計画に対する決定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

議第114号、農用地利用集積計画に対する決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定をもとめる。

15ページです。(議第114号本文及び整理番号7707番から7711番について朗読により説明)本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

ただいまの件についてご質問等を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。整理番号7707番から7711番について計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。よって、本案件について、計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

議長 大沼藤一

日程第10、議第115号、農用地利用集積計画に対する決定について(農地中間管理事業)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

農地中間管理事業に関する審議については、地区ごとに行うことを慣例としておりますので、始めに小松地区の審議に入ります。整理番号7712番から7717番までについて、事務局の説明を求めます。

主事 淀野 拓也

議第115号、農用地利用集積計画に対する決定について。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、川西町長から審議依頼があったので農業委員会の決定をもとめる。

19ページです。(議第115号本文及び整理番号7712番から7717番について朗読により説

明)本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

ただいまの件について、質問を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。整理番号7712番から7717番について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。

次に大塚地区の審議に入ります。整理番号7718番から7723番までについて事務局の説明を求めます。

主事 淀野 拓也

(整理番号7718番から7723番までについて説明)

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

ただいまの件について、質問を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。整理番号7718番から7723番までについて、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。

次に犬川地区の審議に入ります。整理番号7724番から7739番までについて事務局の説明を求めます。

主事 淀野 拓也

(整理番号7724番から7739番までについて説明)

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

ただいまの件について、質問を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。整理番号7724番から7739番までについて、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。

次に中郡地区の審議に入ります。整理番号7740番について事務局の説明を求めます。

主事 淀野 拓也

(整理番号7740番について説明)

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

ただいまの件について、質問を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。整理番号7740番について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。

次に東沢地区の審議に入ります。整理番号7741番について事務局の説明を求めます。

主事 淀野 拓也

(整理番号7741番について説明)

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

ただいまの件について、質問を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。整理番号7741番について、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。

次に吉島地区の審議に入ります。整理番号7742番から7745番までについて事務局の説明を求めます。

主事 淀野 拓也

(整理番号7742番から7745番までについて説明)

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

ただいまの件について、質問を求めます。

(質問なし)

お諮りいたします。整理番号7742番から7745番までについて、計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成と認めます。よって、本件全件について、計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

議長 大沼藤一

これもちまして、第21回川西町農業委員会総会を閉会いたします。